

登録簿

届出番号	15	-	3	-	4	開始年月日	令和7年06月06日		変更年月日	
局コード	116	局名	生活文化局			部コード	15	部名	私学部	
課コード	3	課名	連携支援課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		私立学校教員向け奨学金返還支援事業								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		都内の私立学校で新規に採用された教員のうち、要件を満たす者に対して奨学金の返還支援を実施するため、支給対象者を募集する。								
保有個人情報の対象者の範囲		都内の私立学校(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)で新規に採用された教員								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☒ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☒ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☒ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☒ 職歴 ☐ 思想 ☒ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☒ 資格 ☒ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☒ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☒ 本人以外 ☒ 都の当該機関内等 ☒ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考		*を付した項目について 具体的内容等を記載								
事務を廃止した場合		廃止年月日：				文書保存期限：				